

新潟県障害者リハビリテーションセンター における支援の取組みについて

新潟県障害者リハビリテーションセンター

所長 保 田 伴 一

平成22年6月30日

第一部 新潟県障害者リハビリテーションセンターの 概要

- 1 概要
- 2 肢体不自由者更生施設
- 3 あゆみ
- 4 職員配置
- 5 手続き
- 6 利用期間
- 7 利用目的
- 8 利用対象者
- 9 サービス終了後の進路

リハビリテーションセンター の概要

- ・ 指定期日 平成18年4月1日
- ・ 施設の種類 身体障害者更生施設
(肢体不自由者更生施設)
- ・ 設置主体 新潟県
- ・ 経営主体 社会福祉法人 豊潤舎
- ・ 定員 30人(入所) 6人(通所)

肢体不自由者更生施設とは・・・

- 肢体不自由者が、入所または通所により、生活指導をはじめ診断・治療・機能回復訓練、職業的指導等の医学的・心理的・職業的更生を図ることを目的とした施設である。

これまでの歩み 1

- 沿革

昭和25年12月 1 日 新潟市川岸町に庁舎竣工、設置。定員50名

平成 9 年 4 月 1 日 現住所（新潟市亀田向陽）に新築移転。
入所定員を50人から30人に変更

平成18年 4 月 1 日 指定管理者制度により
新潟県障害者リハビリテーションセンターがスタート
入所定員30人 通所定員6人を新設。

これまでの歩み 2

- 訓練科目の主な変遷

- ・洋服科 → 縫製科
- ・ラジオ科 → ラジオ・テレビ科
- ・筆耕科 → 印刷科 → ワープロ
- ・時計科 → 時計・写真科
- ・竹工科 → 工芸科

⇒ 平成9年4月 訓練科目の再編

- ・一般事務 → 一般教養
- ・手工芸
- ・パソコン

職員の配置状況 1

所長（管理者）	1人
医師	1人（非常勤）
看護師	1人
理学療法士	2人（非常勤）
作業療法士	2人（非常勤）
言語聴覚士	1人（非常勤）

職員の配置状況 2

あん摩マッサージ指圧師	1人（非常勤）
職業指導員	4人（常勤兼務）
生活支援員	4人（常勤兼務）
事務員（常勤）	1人

利用にいたるまでの手続き

- 市町村の福祉相談窓口
- 見学
- 体験面接
- 受給者証の交付(市町村)
- サービス利用開始

標準的な利用期間は？

- 1年または1年6ヶ月

利用の目的は？

- *仕事をしたい！*
- *自立した生活をしたい！*

どのようなかたが利用していますか

日常生活動作が自立または一部自立していないかたで、入所又は通所が可能でリハビリに意欲のある肢体不自由者

脳出血、脳梗塞や交通事故等の頭部外傷により障害を受けられたかたが多い

30歳代から50歳代までのかたが目立つ

第二部 支援の考え方・視点・ポイント

- 1 サービス提供の基本的考え方、留意点
- 2 利用者の捉え方
パワーレスな状態・エンパワーメント
- 3 地域生活支援システムのイメージ
- 4 サービス提供の基本的な流れ
- 5 サービス提供のプロセス
- 6 個別支援計画

サービス提供の基本的考え方

- 本人の意向や家族の要望に基づく到達目標を設定してサービスを提供する。
- 利用者のできないことだけでなく、できること、強さに着目する。
- 到達目標を達成するための個別支援計画を作成する。
- エンパワメントを高める。
- 必要に応じて、関係機関との連携を図りながらサービスを提供する。

サービス提供職員としての留意点

- わかりやすい情報を提供しているか。
- 利用者のコミュニケーションの能力に配慮しているか。
- サービスの提供プロセスの各段階において、利用者が参加しているか。
- 利用者が選択することを尊重しているか。同意を得ているか。
- 利用者の能力を引き出し、自立を支援する取組み姿勢があるか。
- 苦情に対して、丁寧な対応をしているか。

パワレスな状態とは？

1 経済的不安定

2 政治的活動
経験の希薄性

3 情緒的
接触の欠如

7 意欲の
欠如

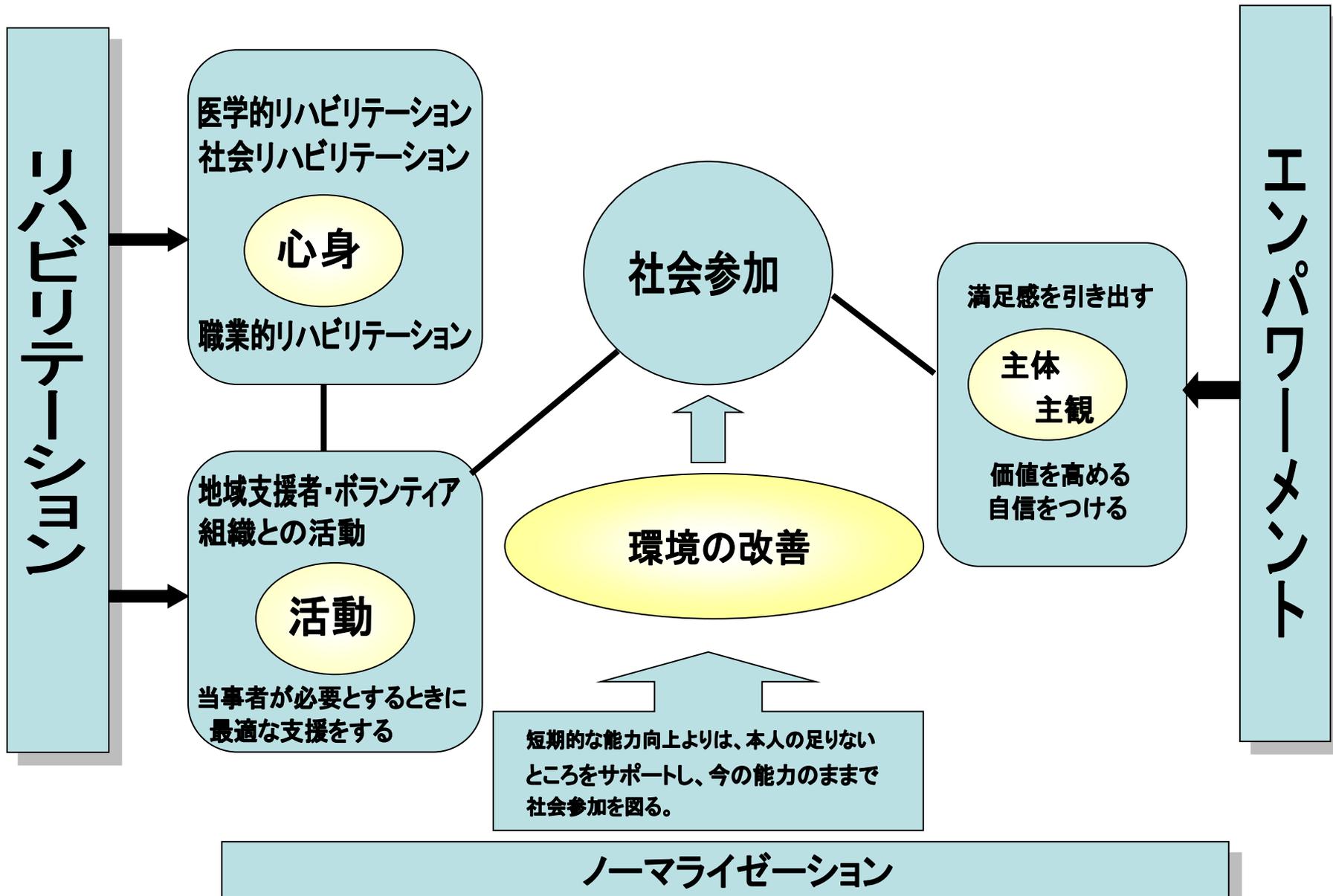
パワレスな状態とは？

4 批判的・
抽象的思考訓練
の欠如

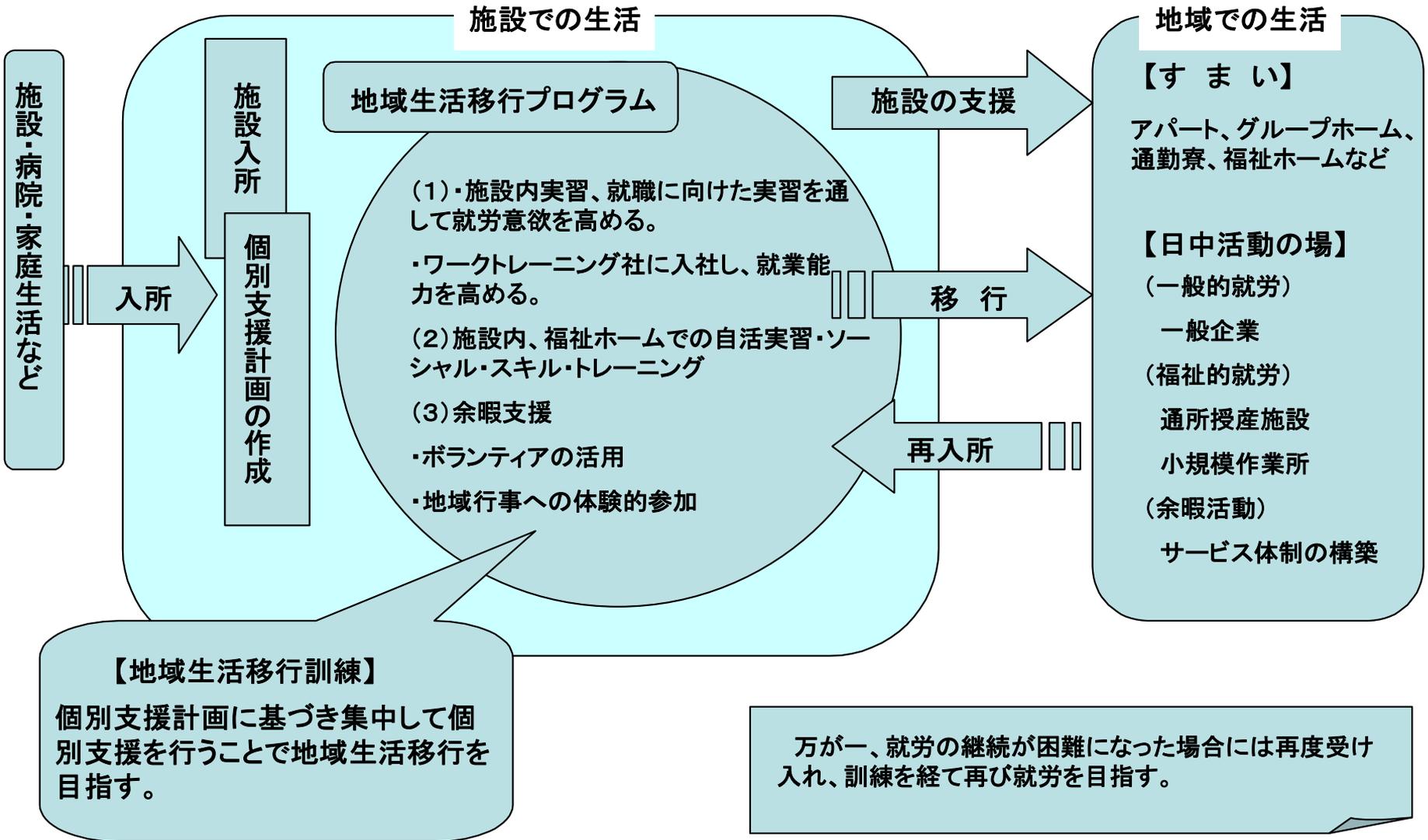
6 学習された
絶望感・無用感

5 身体的・情緒的
ストレス

地域生活支援システムのイメージ

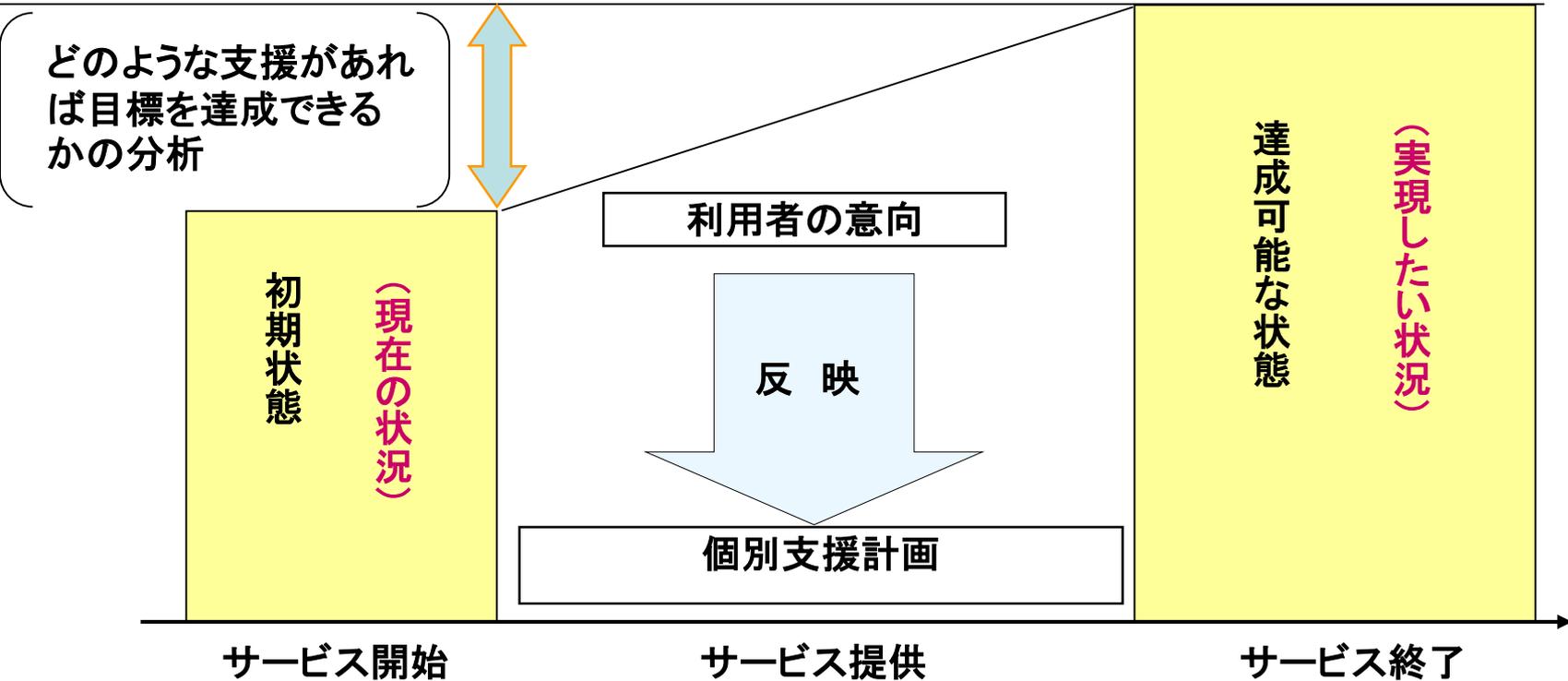


施設から地域生活移行の流れ

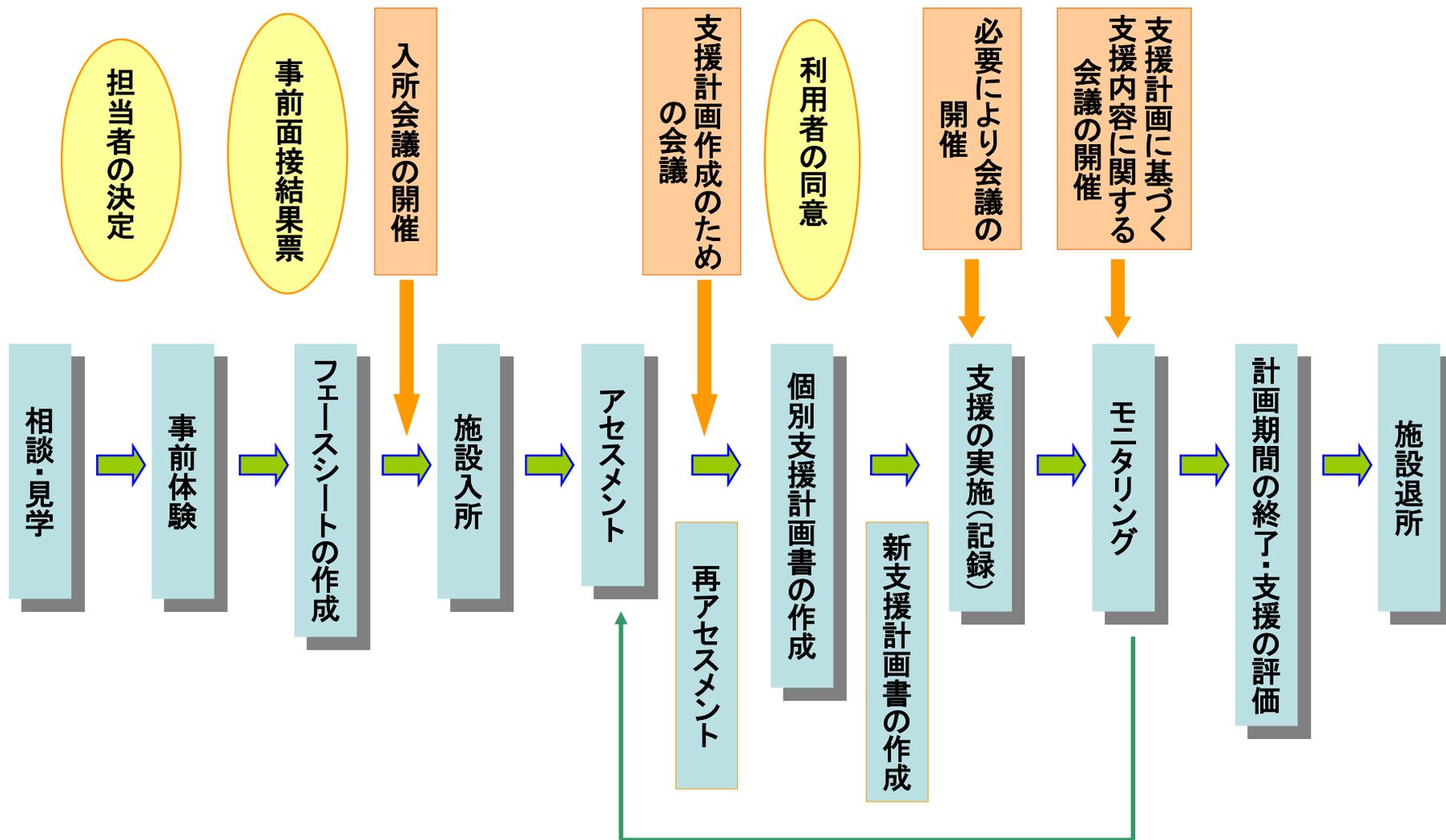


サービス提供の基本的な流れ

(利用者中心のサービス提供)



サービス提供の流れ



個別支援計画の作成 1

- 利用者や家族の立場から
 - ・質の高いサービスを提供してくれるか。
 - ・利用者の意向を汲んでほしい。
- 職員の立場から
 - ・的確な支援の方向づけ
 - ・支援の効果を自己評価し、今後の計画を検討する。
- 施設経営者の立場から
 - ・支援の質の向上を目指す。
 - ・効率的・効果的に施設運営できる。

個別支援計画の作成 2

個別支援計画の作成は、支援の実施過程を立案することである。

- ① 明らかになった課題をリストアップする
- ② 到達目標を設定する
- ③ 解決すべき課題の優先順位を利用者と決める
- ④ 社会資源とニーズのマッチングを検討する
- ⑤ 個別支援計画書を作成する
- ⑥ 利用者の最終同意を得る

入所利用者の日課(一日の流れ)

土日曜、祝日は、お休みです。

6:30	起床・洗面
7:30	朝食
8:50	利用者朝会
9:00	リハビリ開始(50分×3限)
12:00	昼食・休憩
13:00	リハビリ開始(50分×2限・45分×1限)
15:45	リハビリ終了・自主訓練・自由時間
18:00	夕食・自由時間
22:00	消灯

退所後の進路

• 就職・復職	22	(40.7%)
• 福祉的就労	5	(9.3%)
• 入院	2	(3.7%)
• その他（家庭等）	25	(46.3%)
• 合計	54名	(100.0%)

第三部 リハビリテーションセンターの実際

- 1 身体・医学的リハビリテーション
- 2 職業的リハビリテーション
- 3 心理・社会的リハビリテーション
- 4 スポーツ・レクリエーション
- 5 行事
- 6 地域交流支援

身体・医学的リハビリテーション

- 理学療法
- 作業療法
- 言語聴覚療法

理学療法

PT: physical therapy

- 各利用者へ週に1～2回（30分～50分）理学・作業療法室にて個別訓練を行っている。
- 補装具、車椅子等の適合の御相談も、行っている。
- 自主訓練メニューを提供・助言



▲ PT現場風景

▼ 理学・作業療法室



作業療法

OT:occupational therapy

- 非常勤で勤務
- 職能リハの課題や支援計画の相談・助言
- 必要時に家庭訪問を行い、自宅生活の助言、福祉機器の導入や家屋改造の助言も行う。

《利用者様の御自宅にて》

▼ 自宅での移動の確認



▲ 介助方法の確認

言語聴覚療法

ST:speech language hearing therapy

- 月に4時間の非常勤
- 失語症、高次脳機能障害の評価・訓練
- 課題、支援方法の指導や助言



職業的リハビリテーション

- ◆ 一般教養
- ◆ 手工芸
- ◆ パソコン
- ◆ コミュニケーション

《一般教養コース》

1 ねらい

- 集中力、記憶力、注意力、持続力の向上
(高次脳機能障害へのアプローチ)
- 利き手交換
- 現段階の学力、認識と学習を通して基礎学力の定着
- 書字を通して手指機能の向上を目指す
- 課題を通し、脳の活性化を図る
- 本人の希望に合わせた学習を行うことで、学習意欲や自発性の向上を図る
- 社会人として自立する為の心構え、ビジネスマナー等の基本を学び、就職へつなげる

2 訓練メニュー

- 読解力
- ペグボード
- 空間把握訓練
- ビジネスマナー
- 漢字計算訓練
- 文章作成



▲漢字練習



▲ ペグボード



▲ 各教材(スピーチリハ等)

▼ 論理構成トレーニング



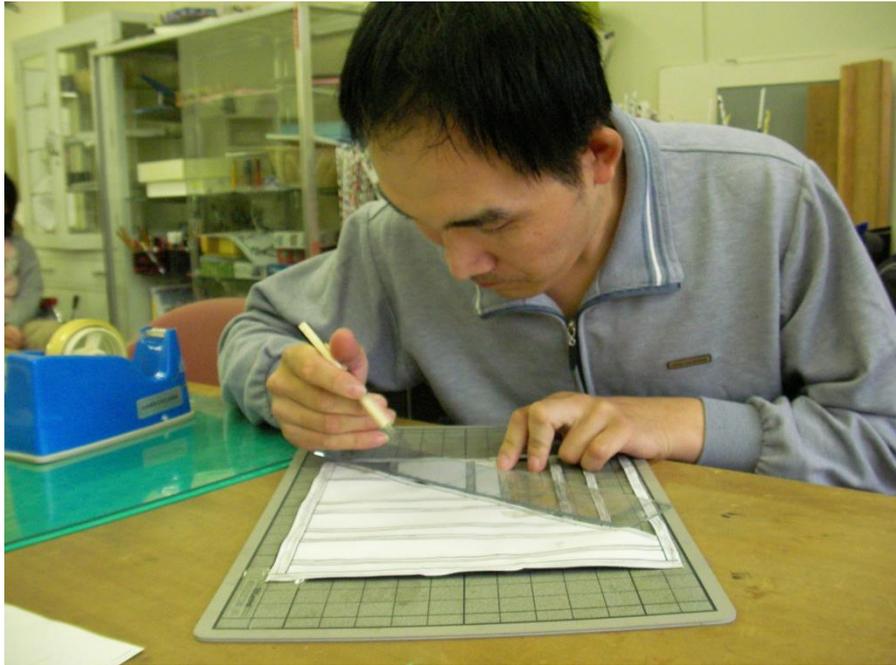
《手工芸コース》

1 ねらい

- 集中力、記憶力、注意力の向上
- 座位の耐久性への働きかけ、向上
- 手指機能の維持及び回復、向上
- 達成感を持つことで意欲や自発性を喚起させる
- 目と手の協調性・手の巧緻性の向上
- 創造力、構成力、企画力の向上
- 日常生活動作の回復と生産活動への参加
- 趣味的活動への拡大

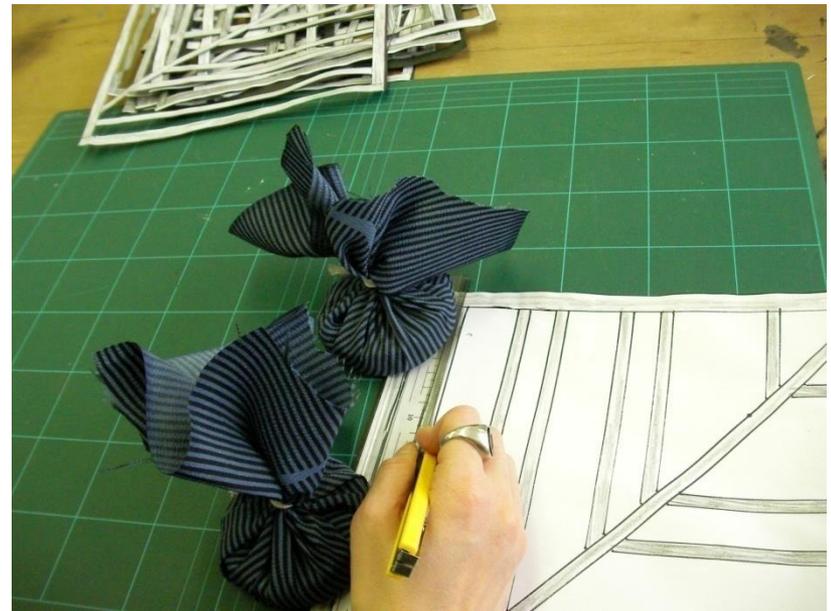
2 訓練メニュー

- 編み物(指編み、カギ・棒針編み、スプール・ウィービング、手織り)
- 和紙・紙細工
- 手芸(刺し子、刺繍)
- 革細工
- タイル細工
- マクラメ
- クラフトテープ手芸
- 水彩画
- 塗り絵
- 塗り絵
- ちぎり絵
- ステンシル
- 木工細工
- パズル
- 共同作品
- 紐結び
- ボタン付け
- アイロンかけ
- 布ぞうり
- 版画



▲ カッターの練習

▼ カッターの練習(オモリで固定)





▲ 補助具での縫い物

▼ 絵画制作



▼ 革細工



▲ 筆と指先で仕上げた絵画

《パソコンコース》

1 ねらい

- テキスト通りに文章を入力する課題を通し、注意力・集中力を高める
- ローマ字入力やかな入力時の各キー配置を覚えることによって記憶力の向上をはかる
- キーボード入力を行うことによって、使用可能な手指機能の向上をはかる
- 指定した操作手順を記憶し、再現できるようにすることで遂行機能の維持、向上をはかる
- 資格を取得されたい方に対しての支援
- 就職(復職)に必要な技術の習得を目指す
- 趣味的活動への拡大

2 訓練メニュー

- 文章入力
- ワード初級
- ワード中級
- ワード上級
- エクセル初級
- エクセル中級
- エクセル上級
- デジタル画像処理
 - （初・中・上級コース）
- デジタル製図
 - （初・中・上級コース）
- パソコン操作
 - （初・中・上級コース）
- 楽しみとしてのパソコン



▲ 各教材

▼ 入力練習



《コミュニケーションコース》

1 ねらい

- 構音機能障害の改善
- 高次脳機能障害の改善
(認知矯正、コミュニケーション障害の改善)
- 言語障害の改善
(文章能力の向上、計算能力の向上、言語表出能力の向上)
- コミュニケーション能力の向上
- 社会生活能力の向上

2 訓練メニュー

- ・ 発語練習
- ・ SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)
- ・ スピーチリハビリテーション
- ・ 失語症ドリル ①～⑨
- ・ 絵カード(言語表出)
- ・ ディスカッション
- ・ 携帯電話の使い方
- ・ 利き手交換



▲ 絵カード(言語表出)

▼ 発語練習





▲ 失語症ドリル、新聞記事の要約

▼ SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)



スポーツ・レクリエーション

1 ねらい

- 健康維持、増進。
- 体力増強。
- 「生涯スポーツ」の観点より、スポーツに親しむ。
- 障害者スポーツ大会への積極的取り組み。

※毎日3限に実施

2 内 容

- カローリング
- フラリングディスク
- 卓球
- 風船バレー
- ソフトテニス
- パットゴルフ
- ボッチャ
- バトミントン
- 輪投げ
- スカットボール
- フリーフロー
- 音楽活動(歌)
- テーブルゲーム
- ウォーキング



▲ カローリング

ソフトテニス



卓球

心理・社会的リハビリテーション

- 利用者の方の能力や状況、希望などを総合的に評価したうえで、個別支援計画を作成し、効果的な各リハビリテーションを展開しています。また、利用者の状況に合わせ、他専門機関及び関係機関と連携を図り地域生活移行に向けた支援を行っています。

①相談援助

支援目標の取り組み過程、就労や将来設計等の社会参加に向けての問題や課題、施設生活上の様々なことについて、利用者や家族からの相談をお受けし、ともに考えるなかで問題解決を目指します。

②生活支援

自立した社会生活を送るために必要とされる諸能力、とりわけ対人関係（交友関係）・余暇活動・生活習慣、安全面で必要な支援、調整を行ないます。また、調理実習、外出訓練では公共交通機関、買い物等をとおして社会生活力を高める支援を行っています。

③就労や地域生活移行に向けた支援

客観的な評価を踏まえながら求職活動あるいは地域生活移行に向けての支援、情報提供を行なっています。また、退所後、円滑な社会生活が送れるように支援（アフターケア）します。

就労支援の流れ

- 障害受容への心理的サポート
- 職場実習の計画と実施
- 復職を目指す方への支援
 - 復職先・家族との話し合い、調整
 - 復職先への企業訪問
 - 復職に向けたリハビリ計画（職業的・医学的リハビリ、生活支援）を作成

- ハローワークへの登録、求職活動の支援
- 「障害者就職促進会」への参加
- 就労・地域生活移行に向けての各協力機関への連絡調整
 - － 市町村、障害者就労・生活支援センター、新潟障害者職業センターと連携し、就労支援を行う
 - － 利用者の方の状況によっては「福祉的就労」を勧める場合もある

選択コース

1 ねらい

- 社会生活能力を高める、余暇活動の拡大、充実を目的に実施。
- 職能リハでは実施する事の少ない内容となっている他、より個別性の高い支援を提供を目的に実施。

選択コース

2 各コース

- 創作
- 水泳
- 外出訓練
- パソコン
- 就職対策

《創作コース》

1 ねらい

- 趣味的活動への拡大。
- 共同作業による連携力、協調性、仲間意識の涵養。
- 制作の過程を通じて、他者とのコミュニケーションの向上をはかる。
- 共同作業を通じ協力し合い、課題達成、問題解決を目指す。

2 内容

- 共同作品
- 手描きTシャツ
- スチレン版画
- カード作成
- リハビリ折り紙
- 絵手紙
- ポスター画作り
- 張り子
- 手作り和紙



《卵の殻のモザイク画》

利用者の方より下絵を描いて
いただき、卵の殻に色をつけ、
細かく碎き貼っていきました。



《水 泳》

1 ねらい

- 水中運動・水泳を通しての身体機能の向上
- 余暇活動の充実
- 各種水泳大会への積極的な取り組み

2 内 容

- 歩行状態が不安定なかたの歩行訓練
- 障害により泳ぎが困難なかたの水泳指導
- 水中での様々な歩行訓練と水中運動
(横歩き、後ろ歩き)
- 大会への向けての練習

《外出訓練》

1 ねらい

- 利用者に合わせて目標を設定し社会生活能力の拡大を目的とする
- 普段の社会生活能力の確認を行い「できること」「できないこと」を把握する
- 外出先を設定して見通しを立てての計画作成することを目的とする。
- 交通アクセス方法をインターネット、時刻表等をとおし利用することを目的とする

2 内容

- 普段の外出状況を確認
- 公共交通機関、エスカレーター等の社会生活利用の確認
- 外出訓練目標の設定
- 外出訓練計画
- 外出訓練実行
- 外出訓練後の評価



▲ 外出先での階段の昇降訓練の様子(1)

この他、ハローワークや市役所へ行き、様々な手続きの方法を実地で経験したり、ショッピングセンターへ行き、買い物をしたりしております。

外出訓練では利用者さまが自ら行きたい場所やコースを選び、外出します。



▲ 外出先での階段の昇降訓練の様子(2)

《パソコン》

1 ねらい

- 趣味的に特化した訓練
- 楽しんで行える課題を相談して決定
- リンク方法の指導、デジタルカメラ操作・撮影方法も指導
- 自作パソコンの作成の指導

パソコンコースでは利用者の趣味の範囲を拓けるように支援しております。



▲ 利用者のご自分のブログを更新されている様子

《就職対策》

1 ねらい

- 職業意識の育成と向上
- 社会人としてのマナーを身につける
- 既存の社会資源を有効に使う術を知る

2 内 容

- 対象のかた
 - ⇒ 就職希望者に対し実施
- あいさつ、電話対応、言葉遣い、敬語の使い分け、履歴書の書き方
- 「働く」意義について考える
- ハローワークの活用方法
- 面接対応
- 自己分析(自分史作成等)

リハビリセンターでの行事

- バーベキュー大会、忘年会
- サッカー観戦
- 小グループ活動
買い物、職能リハビリでの課題購入等
- 交流センター主催 「ふれ愛さくらまつり」「ふれ愛夏まつり」「ふれ愛のつどい」への参加

地域交流支援

- 「ふれ愛作品展」、「肢体不自由児・者の美術展」等、各芸術作品展に出品。
- 障害者団体の主催するスポーツ大会に参加。
- 「ふれ愛プラザ」の行事参加。
各施設の利用が可能。
- アルビレックス新潟サッカー観戦。

- 各種スポーツ活動参加状況

- 各障害者団体のスポーツクラブへ参加アーチェリー、サッカー、水泳、テニス、ハンドボールetc...
- 障害者スポーツ大会（フライングディスク、卓球、陸上、水泳、カローリング）に参加
- アルビレックス新潟サッカー観戦

- 芸術文化参加状況
 - 「ふれ愛作品展」への書道、貼り絵、スキルアート、ペーパークラフト、詩等の出品
 - 身体障害者施設協議会
 - オセロ交流会への参加
 - 新潟市民健康福祉まつり「映画のつどい」へ参加
 - 新潟県障害者芸術文化祭への書道、写真の出品

第四部 最近の事例の傾向と実習上の留意点

- 1 生活の場がない事例
- 2 高次脳機能障害のある事例
- 3 障害受容ができていない事例
- 4 事例
 - (1)事例Ⅰ 30歳代 男性(T.T)
 - (2)事例Ⅱ 40歳代 男性(K.K)

事例Ⅰ 30歳代 男性

- 障害の状況 脳梗塞(20.6)を発症
肢体不自由 1級
ADLは、概ね自立可能
- ニード・目標 復職または就職(パソコンに集中)
- 支援の経過
 - 20. 11 利用の相談、依頼
 - 20. 12 事前体験面接
 - 20. 1 利用開始
 - 21. 7 利用終了

事例Ⅱ 40歳代 男性

- 障害の状況 脳梗塞(20.6)を発症
上下肢不自由(左半身麻痺)1級
ADLは、概ね自立可能
- ニード・目標 機能回復、社会復帰
- 支援の経過
 - 18. 11 利用の相談、依頼
 - 18. 11 事前体験面接
 - 18. 12 利用開始
 - 20. 6 利用終了

最後まで、ご清聴をいただきまして、ありがとうございました。



皆さまの、ご健闘を期待申し上げます。

支援内容の充実

- **コミュニケーションコースの定着**
- **スポーツ・レク支援の強化**
- **選択コースの充実**

利用者拡大への取組み

- 食事、排泄等で介護を必要とする障害者の積極的な受入れについて取り組んだ。
 - (1) 介護方法等についての綿密な情報交換
 - (2) 介護体験の積み重ね
- 関係医療機関等に、毎月1回ファックスレターの送信を行い、情報を提供した。

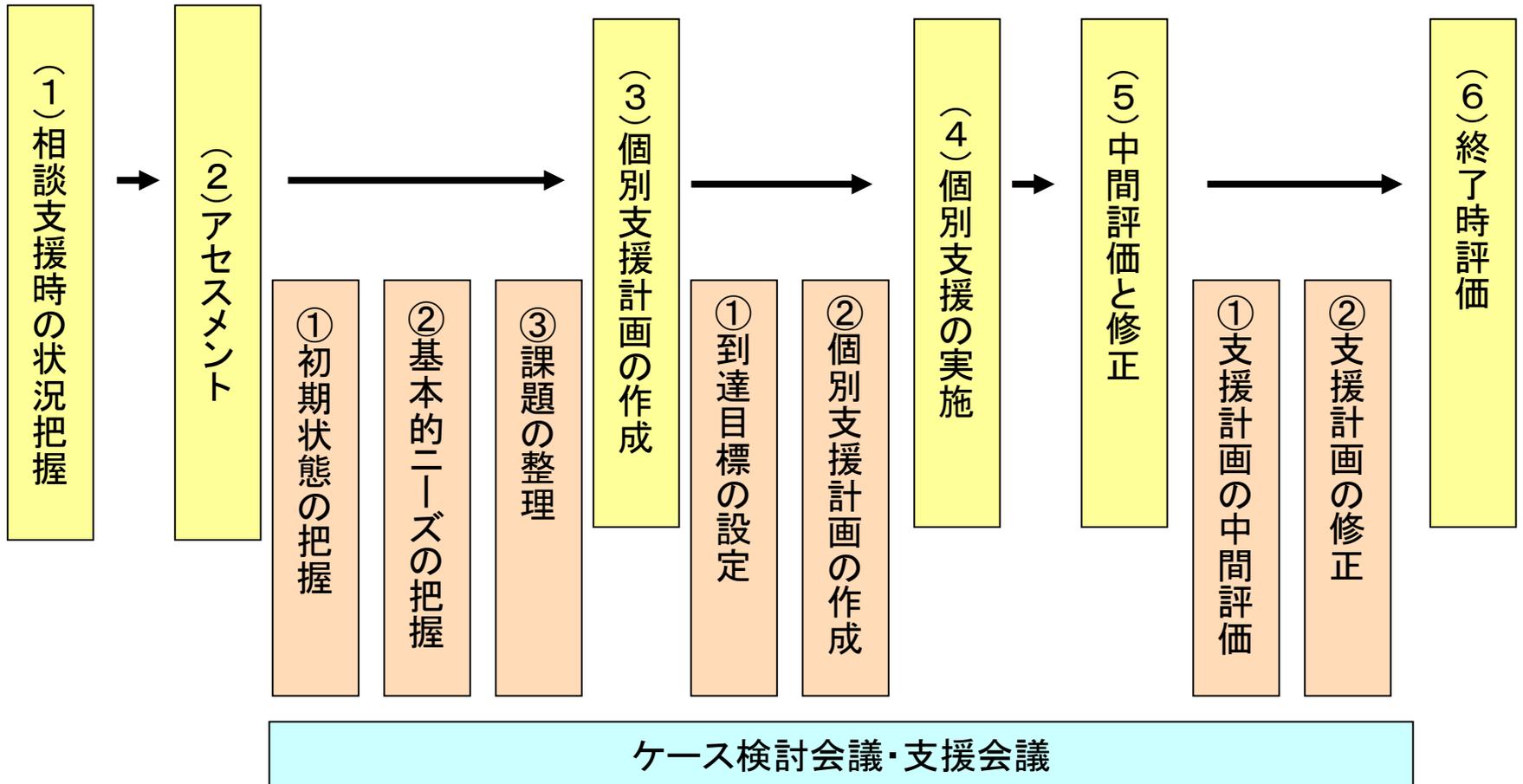
利用(拡大)状況

- 指定管理者制度移行前の新規利用者数
 - 15年度 14人
 - 16年度 18人
 - 17年度 14人
- 指定管理者制度移行後の新規利用者数
 - 18年度 19人 (うち通所 5人)
 - 19年度 20人 (うち通所 7人)
 - 20年度 22人 (うち通所 7人)
 - 21年度 20人 (うち通所 6人)

指定管理者制度の施設となってどのように変わったか。

- ・ 定員 入所 30名 通所 6名
- ・ 利用対象者
日常生活動作が一部自立していない障害者も利用できるよう利用対象者の範囲を拡大
- ・ 短期入所事業の実施
- ・ 診療所の設置
- ・ 夜間等の支援体制
直接処遇職員 7名による宿直・日直の導入

サービス管理のプロセス



交流センター等との関係

- 施設設備の有効活用
リハビリ室・体育館・プール
- 交流センターとの一体的運営
- 地域住民との交流